

令和2年第6回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会 令和2年5月20日 午後1時30分

2 出席委員 教育長 千葉茂美  
委員 二ツ川越子  
委員 小野寺晴紀  
委員 打本菜保子  
委員 小杉英紀

3 欠席委員 なし

4 説明員 管理課長 梶原祐治  
公民館長 平間克哉  
図書館長 山上修司  
管理課長参事 目良久美  
管理課長補佐 三浦誠

5 議事内容

議案第1号 第10次美瑛町社会教育中期計画の策定に伴う諮問について

6 傍聴人 なし

7 審議結果

議案第1号 原案可決

8 閉 会 令和2年5月20日 午後1時50分

千葉教育長	<p>ただいまから令和2年第6回教育委員会議を開会します。</p> <p>本日の出席者は5名です。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会規則第25条により指名します。</p> <p>議事録署名委員は打本委員にお願いします。</p>
千葉教育長	<p>最初に、行政報告をいたします。</p> <p>～ 行政報告 ～</p>
千葉教育長	<p>質疑はありませんか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは議事に入ります。議案第1号第10次美瑛町社会教育中期計画の策定に伴う諮問について、事務局から説明をお願いします。</p>
公民館長	<p>それでは、議案第1号について説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。第10次美瑛町社会教育中期計画の策定について、社会教育委員に諮問することについて提案をさせていただくものでございます。現在の社会教育中期計画につきましては、第9次ということであり、平成27年に計画を策定し、平成28年から令和2年度までを計画期間として、現在進んでいる計画でございます。この計画が令和2年度をもって計画が終了することとなりますので、次期計画として、第10次美瑛町社会教育中期計画の策定を進めることとなります。そのため、令和2年度中に社会教育法に基づき社会教育委員に諮問し策定する形になります。その為、この諮問することについて、提案をさせていただくものでございます。それでは、議案第1号を朗読させていただきます。</p>
千葉教育長	<p>これから質疑を行います。質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは、無いようですので、議案第1号第10次美瑛町社会教育中期計画の策定に伴う諮問について、原案のとおり決定いたしました。</p>
千葉教育長	<p>質疑案件については以上です。その他、何かありますか。</p>

<p>管理課長</p>	<p>私から、分散登校及び学校の再開に向けてご報告させていただきます。現在、小中学校については国の緊急事態宣言を受け、北海道教育委員会から要請があり、5月31日までの休業としているところです。分散登校ということで、今週は1回、来週は学校によってですが2～3回で、給食は提供しないという対応をさせていただいております。臨時休業中の学校の対応ということでは、児童生徒の体温など健康面の把握を毎日行っています。</p> <p>A4横表をご覧ください。11日の週は、美瑛中学校では特別支援・通級指導教室に通う生徒・保護者の教育相談を実施しました。また、臨時休業中に、各学校でのオンラインの取り組み状況ですが、美瑛中及び美馬牛中では、11日の週にZoomというアプリを使った学活をクラス毎に実施をしているところです。情報では9割近くの家庭が参加しているとの事であり、家庭にパソコンなどの端末が無い場合は、学校の端末を貸し出し、学校の図書室などを利用して参加している状況です。美馬牛小・美沢小も全家庭とZoomの使用に向けて、試験的に実施をしています。美瑛小、美瑛東小は6年生を対象に実施する方向で検討しております。明德小については、改めてネット環境の確認をするということです。美瑛小は、今週の日曜日、保護者を対象にミーティングに参加いただくよう進める予定です。</p> <p>今週は小中学校が1回登校し、来週は、美瑛小・美沢小・美瑛東小が2回、美馬牛小・明德小が3回、中学校が3年生3回、1～2年生が1回という分散登校を予定しています。また、美瑛中及び美馬牛中では、来週試験的にオンライン授業を実施する取り組みを進めているところです。</p> <p>6月1日からの学校再開に向けて、コロナの発生前の学校生活には100%戻れないということで、コロナの感染症予防対策としての「新しい生活様式」を踏まえて、学校再開後に児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、登校時、休み時間、給食、下校時といった日課に対応した場面での対応策案の作成を、各学校に依頼をしているところです。以上です。</p>
<p>千葉教育長</p>	<p>只今、分散登校と学校再開に向けてということで説明がありましたが、この件に対しては質問等ございませんでしょうか。</p>

教育委員	(「ありません。」の声)
千葉教育長	続いて、町のホームページに掲載している内容について説明をお願いします。
管理課長補佐	<p>それでは、休業中の子供たちの支援、また、給食の提供がないことに伴う保護者への支援ということで、町の方でホームページを改修いたしました。</p> <p>一つ目には、学びの支援ということで、現在、今文科省、北海道教育委員会又はNHK等で、テレビやインターネットを使った動画配信を行うことで、学びをなるべく遅らせないよう様々な事業を行っています。町のホームページにも、そのサイトのリンクを貼り、町内の多くの子供たち・保護者の方に見てもらおうという、取り組みを行っております。また、お母さん方をはじめ保護者にとっても、休業が長くなり、毎日お昼ご飯を考えなくてはならない現状にあります。町の中でプロジェクトチームを発足し、様々な支援策を検討して、その中1つに昼食の支援が上がりました。子供たちに食べたい内容を聞いても、中々返事が返ってこないことも多いと思われるので、先ずは5月の給食のメニューを公開しました。保護者に給食メニューを見ていただき、明日の昼食を考える手間を省いてもらう。少し楽をしてもらう。そういった取り組みです。また、給食はそれほどハードルの高いものではなく簡単に作れるものなので、お子さんなどと一緒に、実際に給食を作って貰おうということで、給食従事員が町民センターに集まり、実際に給食を作り、その動画を撮影し何点かホームページ上に公開しているところです。情報では、何人かのお母さんが作ってみたというような話も聞いているところです。</p> <p>また、休業が長くなると、子供たちも規則正しい生活が中々出来ていないのではないかという話もあり、校長先生から家庭の子供たちへのメッセージを届けようということで、各校長先生の1分間メッセージを撮影し、これも同様にホームページで公開させていただいています。</p> <p>健康面の支援では、休み期間中は体を動かす機会もないということで、美瑛小学校の先生、東神楽小、当麻小の先生方が協力し、1週間</p>

	<p>のちょっと体を動かすプログラム「ちょこっとマッスル」というプログラムを作られました。町のホームページに、月曜日から金曜日まで3分程度の運動の動画を公開し、子ども達も運動不足にならないよう、皆さんに見ていただく取り組みを行っています。以上です。</p>
千葉教育長	<p>他には良いですか。はい。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。よろしいですか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは、以上をもちまして令和2年第6回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。</p>